

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(プラスチック資源・金属 資源等の脱炭素型有効活用設備等導入促進事業)令和5年度(補正 予算)「省CO2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業」

## 公募の概要

公益財団法人廃棄物・3 R研究財団(以下「財団」という。)では、環境省から令和5 年度補正予算による二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(プラスチック資源・金属資源等の脱炭素型有効活用設備等導入促進事業)の交付決定を受け、交付を受けた補助金を財源として、プラスチック資源循環を促進しプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の削減を図るため、資源循環に係るバリューチェーン(メーカー・リテイラー・ユーザー・リサイクラー)全体においてこれまでリサイクルできなかったものへの量的な拡大、もしくは高品質な再生素材の供給を目指す資源循環高度化設備等の導入や、プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する事業に要する経費に対して、当該経費の一部を補助する事業を実施しますので、以下のとおり補助対象事業を公募します。

### 一公募する補助対象事業

公募する補助対象事業は、以下の事業です。

#### 省CO2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業

日本国内の事業所において設備を設置する事業であり、使用済製品等のリサイクルの促進及びリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を図り、これまでリサイクルできなかったものへの量的な拡大、もしくはより高品質な再生素材の供給を目指すために、省CO2型の資源循環高度化設備を導入することで、製造された再生素材の国内資源循環が安定的に見込める事業であること。

#### 一応募受付期間

令和6年3月19日(火)~令和6年4月19日(金) 17時必着

#### 一応募申請対象者

本補助事業に応募申請できる者は、次に掲げる者です。

- 1. 民間企業
- 2. 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
- 3. その他環境大臣の承認を得て財団が適当と認める者

新会社を設立し代表事業者とする場合は、交付申請時までに設立すること。 (応募申請時は現会社名あるいは設立予定会社名で可)

#### 公募説明会

説明会は実施しません。

## 審查基準

審査基準

申請にあたっては、審査基準について必ず確認いただきますようお願いします。

### 必要な書類等

補助金応募申請書及び必要な添付資料を提出して戴きます。詳細については公募要領をご覧ください。公募要領他は、以下からダウンロードできます。

- 公募要領
- <u>応募申請書様式1</u> ※識別番号は13桁の法人番号です
- 応募申請書様式2(実施計画書)
- 応募申請書様式3 (経費内訳書) 型
- <u>省CO2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業導入前後比較表</u>
- 再生素材の売却先
- 有価で仕入れるリサイクル等対象物一覧表
- プラスチックCO2削減効果計算書
- フロー図 (詳細) 🝱
- ライフサイクルフロー図
- <u>プラスチックバウンダリ方式入力表</u> **種**
- 資金調達計画書 🕶
- 暴力団排除に関する誓約書 🕶

### ーその他参考資料

- 交付規程(令和5年度(補正予算))
- 補助事業のながれ
- 交付要綱(令和5年度(補正予算)) 🛃
- 実施要領(令和5年度(補正予算)) 🛃
- よくある質問

# お問い合わせ

ご質問は下記までお願いします。

TEL 03-5638-7162 (事業支援部)

担当:金井、須藤、久松、福田、岩瀬

Email: r.koudoka-1@jwrf.or.jp

前のページに戻る

<



公益財団法人 廃棄物・3 R研究財団 〒130-0026 東京都墨田区両国 3-25-5 JEI両国ビル8階 TEL 03-5638-7161 / FAX 03-5638-7164

© Japan Waste Research Foundation.